

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡大井町の個人住宅建設などの小規模開発に伴う、記録保存のための町内遺跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査および整理作業は、国（1,990,000円）、県（995,000円）の補助金を受け、平成4年4月9日から平成5年3月31日まで実施した。
3. 調査組織
 調査主体者 大井町教育委員会
 教 育 長 小林茂吉
 社会教育課長 吉田和子 文化財保護係長 岩崎保夫
 文化財保護係・発掘調査担当者 坪田幹男・高崎直成・鍋島直久
4. 本書作成にあたっての作業分担は次のとおりである。（順不同）
 執筆は坪田幹男、鍋島直久があたり、それぞれ文末に記した。
 土器復元・拓影：中田藤子、中野和子、丹治つや子、遺物実測：鍋島直久、高橋けい子、石垣ゆき子、斎藤尽志、トレース：小林登喜枝、須藤さち子、図版作成：柚木嘉図子、遺構写真：坪田幹男、鍋島直久、遺物写真：荻原明、鍋島直久、また、本書の編集・挿図の作成については今井堯氏の絶大な援助と協力を得た。
5. 各遺跡の調査から報告書刊行にいたるまで下記の諸氏、機関より御指導、ご協力を賜った。
 浅野晴樹、荒井幹夫、有山隆造、今井堯、内田賢司、加藤秀之、神木繁嘉、駒井和久、桜井信枝、佐藤正志、笹森健一、島田一郎、田代治、谷井彪、中島宏、塚田政子、原口雅樹、早坂廣人、松本新八郎、松本富雄、三上七五郎、柳井章宏、柳沢健司、和田晋治（敬称略）埼玉県教育局指導部文化財保護課、大井町大井・苗間第一土地区画整理組合、亀久保特定土地区画整理組合、大井町立郷土資料館、大井町遺跡調査会。
6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。明記して謝意を表したい。
 〈発掘調査参加者〉（敬称略）
 会沢泉、新井和枝、荒井美奈子、飯塚泰子、石川八重子、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大井美智子、大曾根キク子、遠田つる、笠原英子、片岡ミヤ子、金子君子、神木光治、小林こずい、小山エミ子、斎藤尽志、佐久間ひろ子、佐藤智子、鈴木英子、鈴木エミ子、鈴木健蔵、関田成美、高木千恵子、高橋明美、戸澤竹二、中嶋末子、仲里しげ子、並木宗次、野岡由紀子、野沢松代、羽柴理恵、林きぬ子、比嘉洋子、細谷清作、三村美代子、森脇やよい、ハッ井幸子、山形幸子、山下一枝、若尾久美子、若林紀美代。
 〈整理作業参加者〉（敬称略）
 石垣ゆき子、斎藤尽志、須藤さち子、柚木嘉図子、高橋けい子、丹治つや子、中田藤子、中野和子
 ※1989年から発掘調査に協力いただいた、遠田つるさんが3月急逝されました。生前のご協力に深く感謝し、ご冥福をお祈りいたします。

凡 例

1. 本書の図版の縮尺は、住居・土坑1/60、炉1/30、土器実測図1/4、土器拓影1/3とした。
2. 遺構図中の細数字は、床面もしくは確認面からの深さ（cm）を示す。
3. 胎土粒子に関する各項の基準は次のように定めた。
 小礫；2.0mm以上、粗砂；0.2～2mm、細砂0.2mm以下。
4. 土器図の断面図の表図は、「網目」が繊維含有、「黒丸」が雲母粒を含有する縄文土器を表わしている。

I 経緯

○ 調査に至る経緯

埼玉県大井町は、首都圏30km圏内の県西南部に位置する。かつては畑作を中心とする純農村地帯であったが、昭和40～50年代にかけて人口で約22,000人、6,000戸が急増した。面積8㎢で現在の人口は39,000人を超えている。昭和60年代以降は、大規模な土地区画整理事業が進められ、町内遺跡の約80%近くがその区域内に位置しているため、土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査が町遺跡調査会により通年実施されてきている。町では、国庫補助を受けて「町内東部遺跡群発掘調査事業」(昭和53年～平成元年)「町内遺跡(群)発掘調査事業」(平成2年～)として民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。遺跡の調査は、庁内関係各課と連絡調整をして行ってきた。農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また、都市整備課から開発事前協議、建設課から建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会は遺跡地図と照合のうえ現地踏査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響をおよぼすとみなされる工事主体者に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。平成4年度の調査は、下記の16箇所であった。民間及び公共事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査についても、国庫補助事業として対応した。

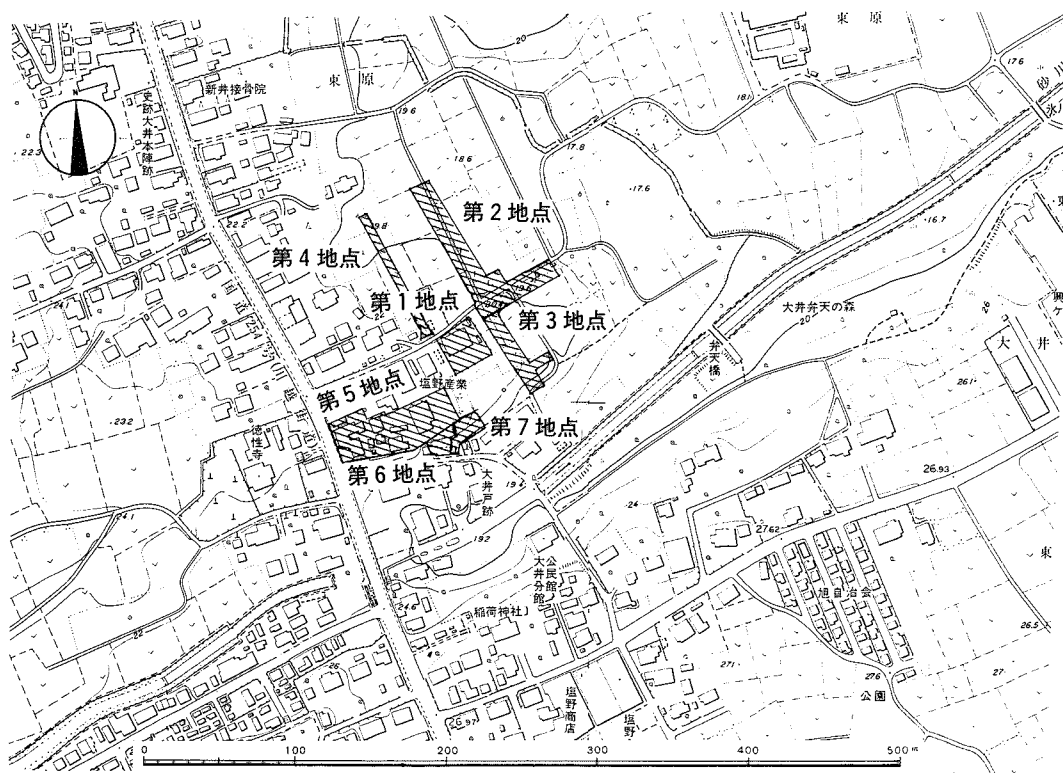
No	遺 跡 地 点 名	所 在 地	開発面積(㎡)	調査原因	調査期間
1	亀居遺跡第33地点	大井町亀久保1011-7	998	個人住宅建設	4/9～4/30
2	本村遺跡第25地点(試掘調査)	〃 大井107	370	倉庫建設	5/21、6/2
3	大井氏館跡遺跡第7地点	〃 大井241-1	157	個人住宅建設	6/3～6/17
4	苗間東久保遺跡第18地点(試掘調査)	〃 苗間字東久保639、640、641、464	906.84	分譲住宅建設	6/2～6/22
5	西ノ原遺跡第56地点	〃 苗間字西ノ原133-2	261.4	〃	6/23～6/26
6	西ノ原遺跡第57地点	〃 苗間字西ノ原143-3、143-4	174	個人住宅建設	7/6～9/1
7	浄禅寺遺跡第7地点(試掘調査)	〃 苗間字東久保573-4	831.15	共同住宅建設	7/4～7/17
9	西ノ原遺跡第58地点	〃 苗間字西ノ原137-2	146	個人住宅建設	9/8
10	中沢前遺跡3地点(試掘調査)	〃 苗間字西ノ原189-3	272	〃	10/1～10/2
11	西ノ原遺跡第59地点	〃 苗間字西ノ原135-1	494.9	〃	10/6～11/12
12	本村遺跡第26地点(試掘調査)	〃 大井348、369、370の一部	575.7	〃	10/4～10/6
13	本村遺跡第27地点(試掘調査)	〃 大井145	1,101	共同住宅建設	10/27
14	中沢前遺跡4地点(試掘調査)	〃 苗間字西ノ原201-2	168	個人住宅建設	11/13、11/20
15	西ノ原遺跡第60地点	〃 苗間字西ノ原136-2	253	〃 (曳家)	12/10～12/25
16	中沢前遺跡5地点(試掘調査)	〃 苗間字西ノ原184-1	732	駐車場造成	2/13～2/18

(坪田幹男)

VI 大井氏館跡遺跡第7地点

VI-1 遺跡の立地と地形

本遺跡の名称は、『埼玉の城館跡』によるもので、11世紀中頃に胎頭する武蔵武士、大井氏の館跡という想定による。東西200m、南北100mの範囲で周辺部より一段と小高く、砂川堀の北側に舌状にせり出し、旧東原遺跡（現本村遺跡の西側）と同様の地形を呈する。標高21～22mで、周囲との比高差は南東部の高い所で2.5mを測る。これまでの6ヶ所に及ぶ調査の結果、旧石器時代の礫群・石器ユニット、中・近世の地下式塋等が確認されている。中世期のものが直接大井氏と関連づけられる遺構ではないが、本村遺跡と連続する村落跡、特に地下式塋の配置が特徴的な遺跡として集落との関連が注目される遺跡である。



第68図 大井氏館跡遺跡の地形と調査区 (1/5000)

VI-2 第7地点の調査の経過と概要 遺跡内にある民家が土地区画整理事業による道路築造部分にかかり、移転を余儀なくされたため曳家予定地の埋蔵文化財の調査を行った。本調査区は第6地点の道路部分（92.2.21～3.4・8.18～9.17に調査）の調査区と南と東側で接し、遺構の性格上からこれら周囲の全測図を掲載し、7地点調査区の遺跡内における位置を確認したい。調査は1992年6月2日から重機と人力により、表土の除去から開始した。当初の調査範囲では中世遺跡に認められる段切り状遺構かと思われる落ちこみを確認したが、後の調査結果から堀

遺構であることが判明した。また、道路とみられる遺構1条・その直上に掘込まれた溝遺構を確認した後、写真撮影、調査区及び遺構の測量を行い、すべての作業を終了したのは6月17日であった。

Ⅵ-2-1 堀遺構（第69図）

上端の最大部分で7m、下端は広い部分で2mを測る。第7地点の調査では北側の壁の傾斜のみを確認したわけだが、調査区内の壁面を観察した限りでは、ローム壁に第69図のような足掛穴がほぼ南北に数条確認された。その断面が階段上に明確に認められるものから、ほとんど不明瞭なものまで統一されていない。掘削痕は上幅で30～35cm、下端で15～20cmで鍬による掘削と思われる。

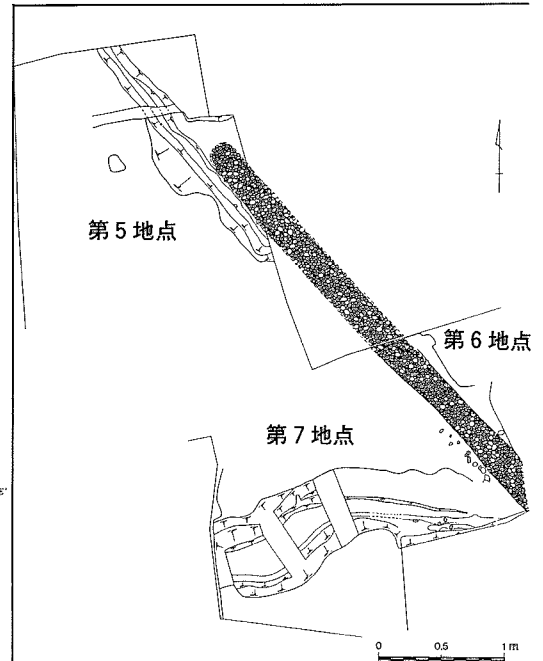
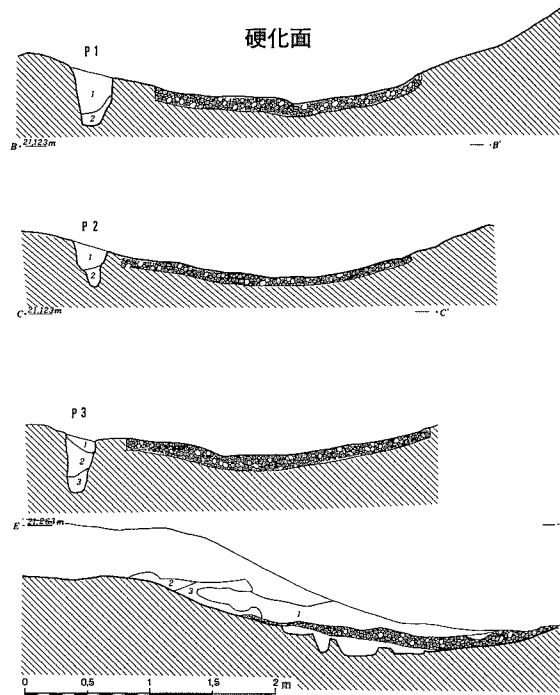
堀の断面は非対象形をなし、北側では一定の角度（概ね60～70°）をもって立ち上がるが、南ではだらだらと立上りほとんど傾斜を無さない部分もある。一部箱葉研を呈する部分も認められる。覆土は、レンズ状に堆積しているが、比較的軟質である。上層にはロームブロックが大量につまり、その下層には黒色土、褐色土が入り込む。遺物は、当該区域からは出土していないが若干の縄文土器・石器及び陶器類が西側の堀内から出土している。堀全体はS状にやや蛇行しながら掘られている。

Ⅵ-2-2 道路遺構（第70図） 堀遺構に接するように調査区の東端で確認された。下底面での道幅210cmで、いわゆる“七尺道”が確認されたのは第6地点の既調査区分も含めると17m。この延長線上にあたる第5地点の調査の際にも同様な遺構が発見されている。調査方法は、プランを確認後労力及び調査期間等を考慮して先の堀遺構と同様に、無遺物層をバック・ホウにより除去した。徐去後は人力により道路底面（硬化面）まで下げた。プラン確認当初は、その方向が北西－南東に直線上に、そして全体断面が浅い皿状を呈する断面をもっていた。確認面上端での最大幅は450cm、ただし東側部は区域外にかかっている。西側の傾斜角度は概ね25～30°で、その法面は硬化面まで130cm。東側の傾斜角度は概ね10～15°で、その法面は硬化面まで110cm。硬化面が認められるのが確認面から55～75cmおりたところで、その幅範囲が210cmを測り、硬化面そのものの断面形も浅い皿状を呈する。硬化面の層厚は5～10cmで暗褐色を呈する。この硬化面の西側には連続するピット群が平行し、東側では一部に確認された。これらのピット群は、硬化面縁から近いもので20cm、最も離れたもので70cmに位置し、深さは、深いもので70cm以上、浅いもので20cm前後を測り平均50cm前後である。覆土は比較的軟質で1は暗褐色土。2はローム粒を多くもつ黄褐色土。3はロームブロック塊。暗褐色土の硬化面下を観察するため、これを剥いだところ地山のローム層に数多くのピット状の窪みが確認された。窪みの深さは5～10cm程度ときわめて浅く、その覆土はたいへん締め強い暗褐色土が入っている。これを除去したローム面は酸化したように赤褐色土を呈している。遺物はまったく出土しなかった。確認された道路遺構は南東部へ向けて緩やかにレベルをおとし、現道部分と交差する。この交差部分からわずかに南東へ約80m程離れた地点が、板碑の集積地として知られ地元では古くから古坂と呼ばれる鎌倉街道に達する。

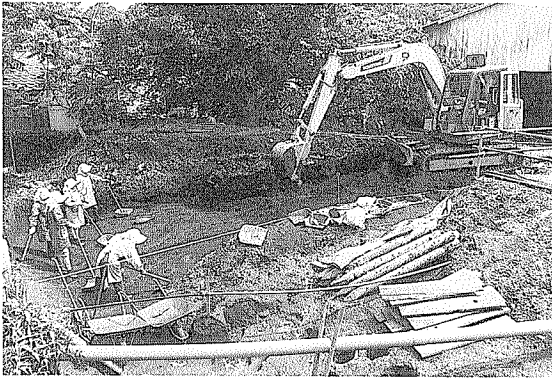
（坪田 幹男）



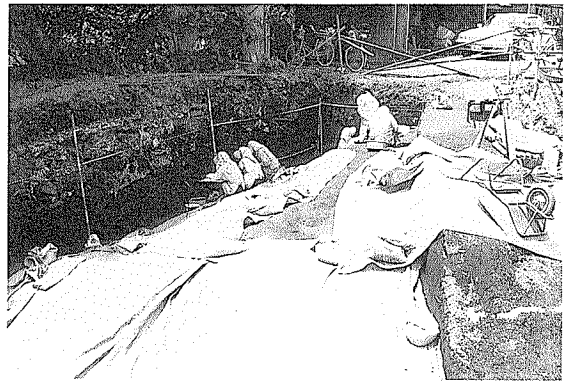
第69図 大井氏館跡遺跡第7地点 堀遺構 (1/60)



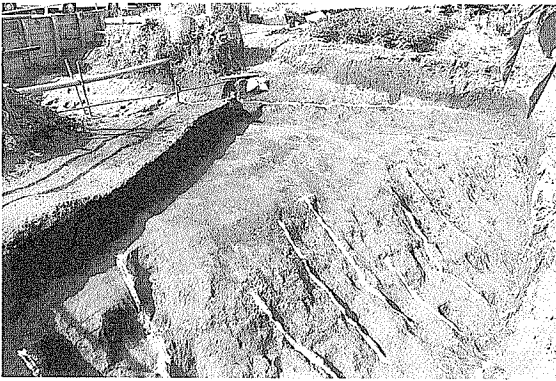
第70図 大井氏館跡遺跡第7地点 道路遺構 (1/60)・(1/300)



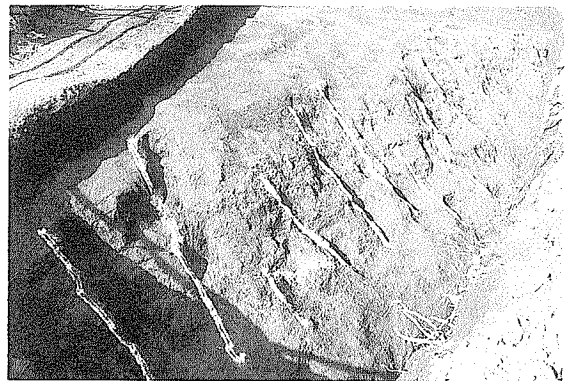
表土除去風景



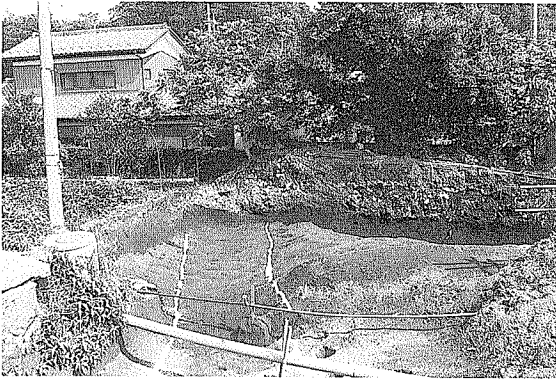
調査風景



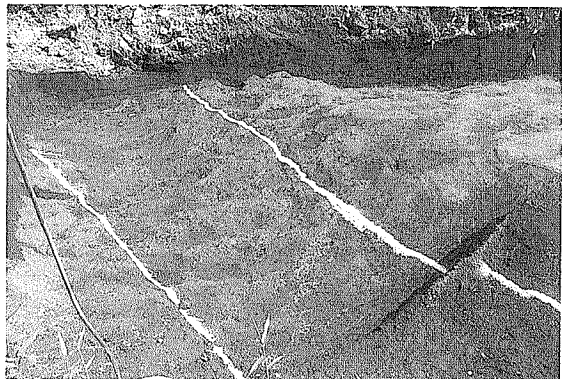
堀状遺構の北壁斜面



同左（白線は足掛け穴）



道路遺構（北より）



同左（硬化面）



同上（北より）手前は第6地点確認の遺構



硬化面下のビット群（南より）